

フィデリティ投信株式会社

当資料では、「フィデリティ・USリート・ファンドB(為替ヘッジなし)(以下、当ファンド)」の3冠達成を記念して、フィデリティの運用の強み、過去3年間において銘柄選定がどのように当ファンドの運用成果に貢献したのかなどをご紹介します。

当資料のポイント

- **【3冠達成】** 米国屈指のリート運用チームが運用する当ファンドは、この度「R&Iファンド大賞2017」にて「最優秀ファンド賞」を受賞しました。今年に入り、3つ目の外部評価機関からのアワード受賞です。
- **【フィデリティの運用力】** 昨年、米国リート専任チームでは約600件、テナント側については約11,000件に及ぶ企業・業界動向の取材を実施しました。徹底的な情報収集と銘柄選定力がフィデリティの強みです。
- **【運用成果と今後の見通し】** 過去3年間における運用成果を振り返ると共に今後の展望をお伝えします。



モーニングスターアワード Fund of the Year 2016
優秀ファンド賞
REIT型 部門
「フィデリティ・USリート・ファンドB(為替ヘッジなし)」



7度目の受賞



Morningstar Award “Fund of the Year 2016”は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。当賞は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2016年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。REIT型 部門は、2016年12月末において当該部門に属するファンド394本の中から選考されました。

リップパー・ファンド・アワード・ジャパン2017
最優秀ファンド賞
投資信託部門 株式型 業種別 不動産業 北米/3年・5年
「フィデリティ・USリート・ファンドB(為替ヘッジなし)」



3年連続の受賞



トムソン・ロイター リッパー・ファンド・アワードの評価の基となるトムソン・ロイター リッパー・リーダーズのファンドに関する情報は、投資信託の売買を推奨するものではありません。トムソン・ロイター リッパー・リーダーズが分析しているのは過去のファンドのパフォーマンスであり、過去のパフォーマンスは将来の結果を保証するものではないことにご留意ください。評価結果は、リップパーが信頼できると判断した出所からのデータおよび情報に基づいていますが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。

R&Iファンド大賞2017
最優秀ファンド賞
投資信託/北米REIT部門
「フィデリティ・USリート・ファンドB(為替ヘッジなし)」



3度目の受賞



「R&Iファンド大賞」は、R&I等が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報(ただし、その正確性及び完全性につきR&I等が保証するものではありません)の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務(信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務)です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR&I等に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

フィデリティの運用力

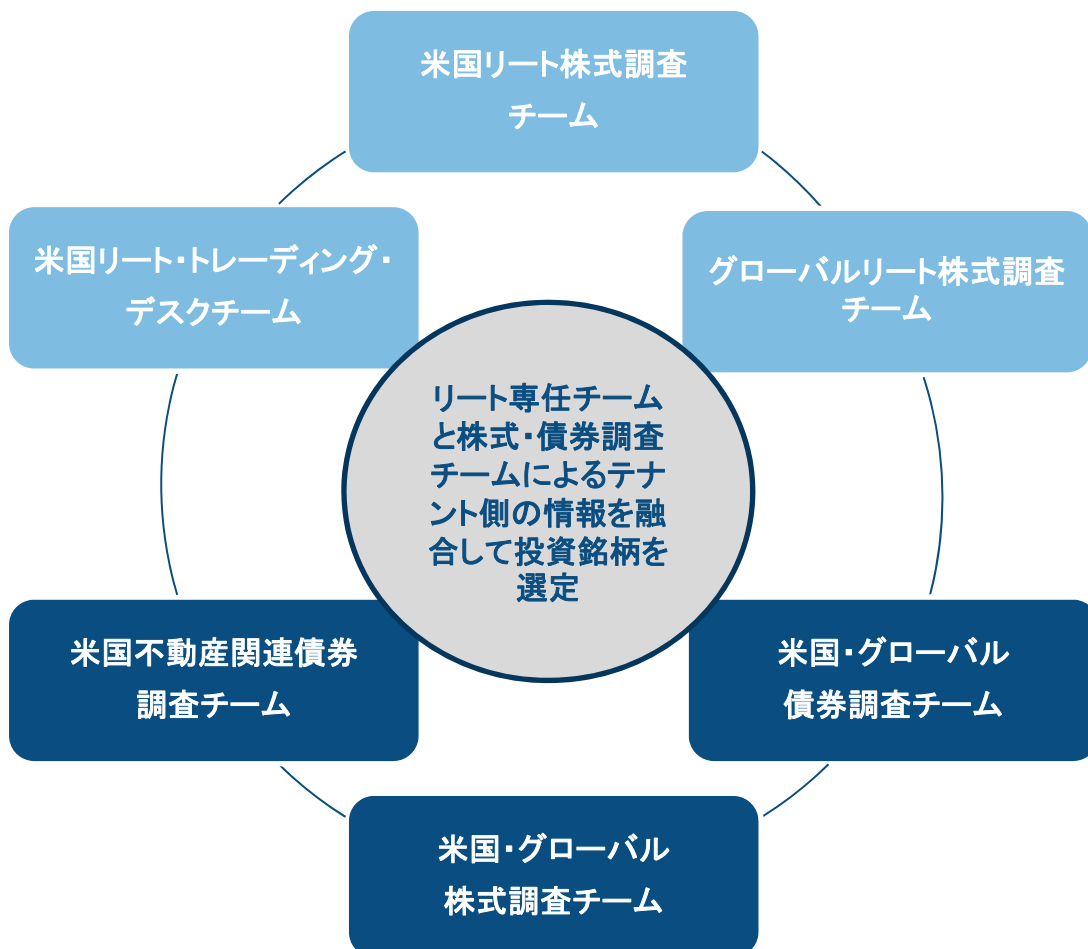
業界の先駆者

当ファンドの運用担当者(スティーブ・ビューラー)は1992年にフィデリティ・インベスメンツに入社し、豊富な運用経験を有しています。また、米国リート業界の先駆者として高い評価を得ており、「2016年全米不動産投資信託協会(NAREIT) 功労賞」に輝きました。各リートの経営陣への容易なアクセスは、事業戦略への提言などを含めた株主の投資リターン向上のための様々な対話を可能にします。

地道な企業調査

当ファンドが相対的に良好な運用成果をご提供できているのは、銘柄選定が功を奏している結果だと言えます。昨年、米国リート専任チームでは約600件、テナント側については約11,000件に及ぶ企業・業界動向の取材を実施しました。個別リートの業績見通し、テナントの店舗計画など膨大な情報の積み上げが投資の確信度合いを高めるために不可欠です。

フィデリティの米国リート調査体制



(注)FMR Coよりフィデリティ投信作成。2017年3月末時点。

運用成果と今後の展望

【過去3年の運用成果】 オフィス・物流や住宅における銘柄選択効果により同分類※でトップの成績

過去3年(2014年3月末～2017年3月末)における当ファンドの騰落率は+43.5%となり、同種分類※の中で1位となりました。とりわけ、オフィス・物流にて丹念な企業調査による投資価値の分析に基づいた銘柄選択ならびに当セクターのベンチマークに対する投資比率を高めていたことが最もパフォーマンスに貢献しました。具体的には有利な立地にてデータセンターを運営するデジタル・リアルティ・トラストのほか、Eコマース需要の拡大の恩恵によりデューク・リアルティなどの物流施設を展開する銘柄もプラスに寄与しました。また、住宅における銘柄選択もパフォーマンスに貢献しました。具体的には組立家屋(ブレハブ住宅)、コテージ、キャンピングカーをリゾート地やキャンプ場にて管理・運営するエクイティ・ライフスタイル・プロパティーズなどがプラスに寄与しました。

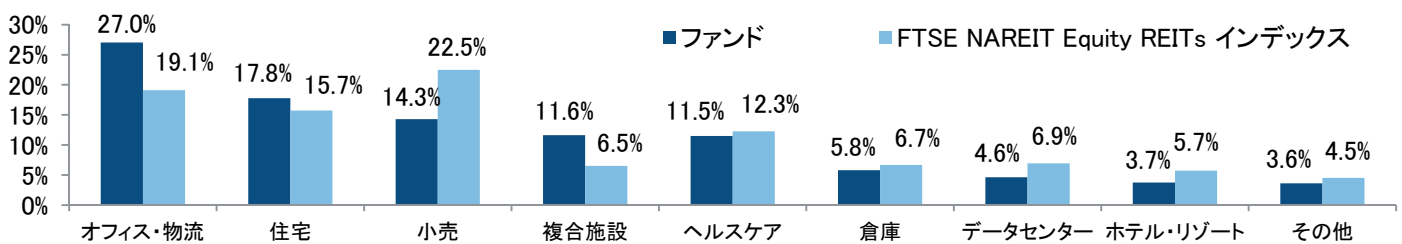
一方で、小売についてはテナントの業績不振や店舗閉鎖などからベンチマークに対する投資比率を低くしていたものの、ディー・ディー・アールなどの銘柄選択がマイナス寄与となりました。なお、同社は3月に経営陣を刷新し、立地条件の良いショッピングモールの見直しなども含めた経営戦略の転換を発表しています。

「フィデリティ・USリート・ファンド」の騰落率とランキング※(2017年3月末時点)

	過去3年間
フィデリティ・USリート・ファンド B(為替ヘッジなし)	43.5%
	1位(全20ファンド中)

※「Lipper For Investment Management」よりフィデリティ投信作成。Lipper Global分類の不動産型 米国(為替ヘッジなし)(除く通貨選択型)におけるトータルリターンとランキング。「Lipper For Investment Management」の情報は、トムソン・ロイターグループのリッパーより取得しております。上記は過去の実績であり、将来の動向、数値等を保証もしくは示唆するものではありません。

業種別組入状況(2017年3月末時点)



(注)フィデリティ・USリート・マザーファンドベース。2017年3月末時点。業種は、原則としてFTSEおよびNAREIT(全米不動産投資信託協会)の分類によります。

【今後の展望】 米国経済成長の恩恵を受けられる資産

米国リートは米国の景気拡大の恩恵を受けられる資産です。従いまして、今後半年～1年を見通しますと、商業用不動産の投資環境は良好さを維持すると言えるでしょう。依然としてテナントへの需要は旺盛である一方、銀行融資の厳格化、人件費の高騰、木材などの資材価格の上昇を背景に全体的な供給は抑えられています。米国リートの業績については、既に稼働率は歴史的な高水準かつ満室稼働の状態のため、今後は賃料を引き上げて契約するなど、賃料収益の拡大が期待されます。



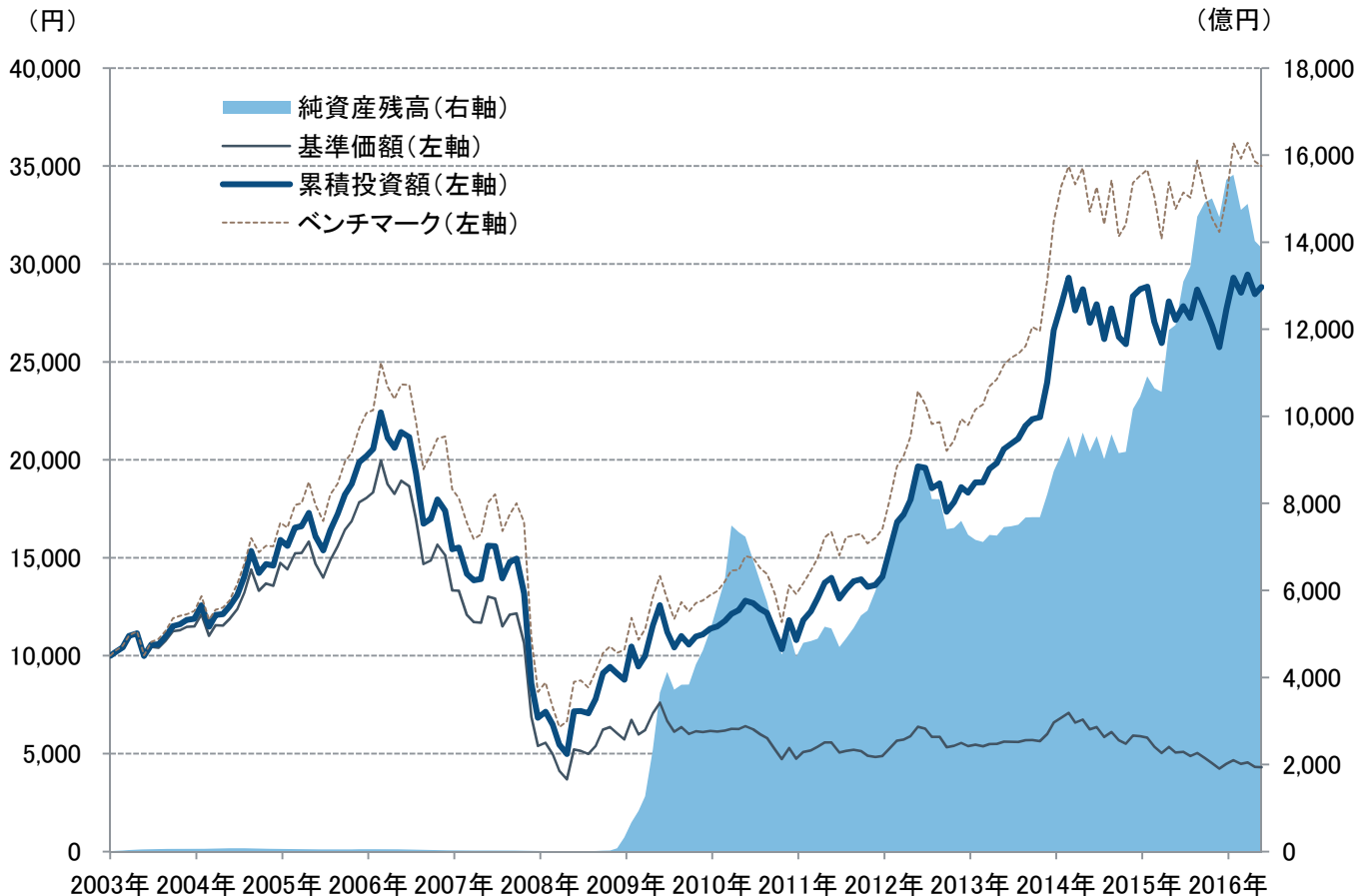
ポートフォリオ・マネージャー
スティーブ・ビューラー

※当資料作成時点の見方です。今後予告なく変更されることがあります。

フィデリティ投信株式会社

(ご参考) 設定来の運用実績

当ファンドの基準価額等の推移(設定日～2017年4月末)



(注) 累積投資額は、ファンド設定時に10,000円でスタートしてからの収益分配金を再投資した実績評価額です。ただし購入時手数料および収益分配金にかかる税金は考慮していません。ベンチマークは配当金込みで算出。ベンチマークはファンド設定日前日を10,000円として計算しています。ベンチマークは、FTSE NAREIT Equity REITsインデックス(税引前配当金込/円ベース指数)です。基準価額は運用管理費用(後述の「運用管理費用(信託報酬)」参照)控除後のものです。

設定来分配金合計		12,165円		
第3～11期 04年3月～11月	第12～46期 04年12月～07年10月	第47～52期 07年11月～08年4月	第53～65期 08年5月～09年5月	第66～68期 09年6月～8月
40円	45円	85円	75円	85円
第69期 09年9月	第70～107期 09年10月～12年11月	第108～133期 12年12月～15年1月	第134～154期 15年2月～16年10月	第155～160期 16年11月～17年4月
90円	100円	80円	100円	70円

(注) 第1・2期は分配を行いませんでした。
分配金は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。また運用状況によっては分配を行わないこともあります。

フィデリティ・ USリート・ファンド

A (為替ヘッジあり) /
B (為替ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 不動産投信

投資方針

- 1 主として米国の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）に投資を行ないます。
- 2 ファンドの配当利回りがベンチマーク以上となることを目指して運用を行ないます。
- 3 ポートフォリオの構築にあたっては、長期的に潜在成長性の高いリートを選定し、組入れリートのセクターや地域配分の分散を考慮します。
- 4 組入れリートの選定に際しては、リート専任の調査・運用スタッフによる投資価値の分析に加え、米国および世界の主要拠点の株式アナリストによる企業調査情報も活用されます。
- 5 マザーファンドの運用にあたっては、フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニーに、運用の指図（為替ヘッジ取引を除きます。）に関する権限を委託します。

※「フィデリティ・USリート・ファンドA（為替ヘッジあり）（以下「Aコース」といいます。）／フィデリティ・USリート・ファンドB（為替ヘッジなし）（以下「Bコース」といいます。）」は主としてマザーファンドに投資を行ないます。上記の投資方針はファンドの主要な投資対象である「フィデリティ・USリート・マザーファンド」の投資方針を含みます。

※資金動向、市況動向、残存信託期間等によっては上記のような運用ができない場合もあります。

ファンドの主なリスク内容について

基準価額の変動要因

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので基準価額は変動し、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆様へ帰属します。したがって、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失が生じることがあります。

ファンドが有する主なリスク等（ファンドが主に投資を行なうマザーファンドが有するリスク等を含みます。）は以下の通りです。

主な変動要因

価格変動リスク

基準価額は有価証券等の市場価格の動きを反映して変動します。有価証券等の発行企業が経営不安、倒産等に陥った場合には、投資資金が回収できなくなる場合があります。

為替変動リスク

Aコースは為替ヘッジを行なうことで、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なう際には当該通貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかる場合があります。Bコースは為替ヘッジを行なわないため、外貨建の有価証券等に投資を行なう場合には、その有価証券等の表示通貨と日本円との間の為替変動の影響を受けます。

リートに関わるリスク

- ・ リートの保有する不動産に関するリスク
リートは主として不動産に投資するため、不動産の評価額がリートの価格の決定に大きな影響を与えます。したがって、リートが投資する不動産の状況の違いにより、リートの価格や配当率は影響を受けます。
- ・ リート経営に関するリスク
リートは法人組織であり、その運営如何によっては、収益性や財務内容が大きく変動する場合があります。
- ・ リートに係る規制環境に関するリスク
リートに関する法律、税制、会計など規制環境の変化により、リートの価格や配当率が影響を受けます。
- ・ 不動産市場に関するリスク
リートの主な収益は、保有不動産からの賃貸収入が占めています。したがって、不動産市況や空室率の変動により、リートの価格や配当率は影響を受けます。
- ・ 金利リスク
リートによる資金の借り入れ状況によっては、金利変動による借り入れ返済負担の増減により、リートの価格や配当率が影響を受けます。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

クーリング・オフ

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

エマージング市場に関わる留意点

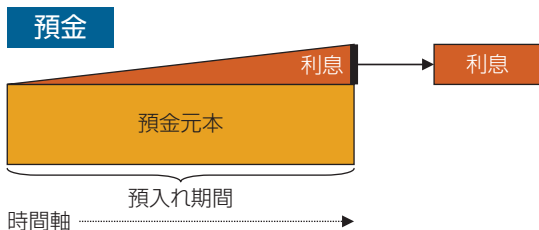
エマージング市場（新興諸国市場）への投資においては、政治・経済的不確実性、決済システム等市場インフラの未発達、情報開示制度や監督当局による法制度の未整備、為替レートの大きな変動、外国への送金規制等の状況によって有価証券の価格変動が大きくなる場合があります。

ベンチマークに関する留意点

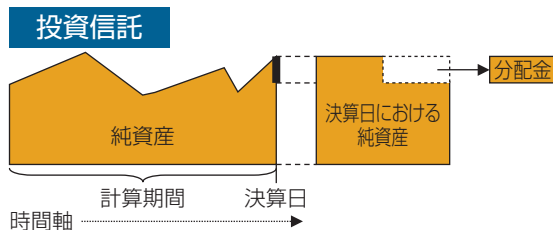
ファンドのパフォーマンスは、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあり、ベンチマークとの連動を目指すものではありません。また、投資対象国または地域の市場の構造変化等によっては、ファンドのベンチマークを見直す場合があります。

[収益分配金に関する留意事項]

分配金は、預貯金の利息とは異なります。分配金の支払いは純資産から行なわれますので、分配金支払い後の純資産は減少することになり、基準価額が下落する要因となります。



(注)預金は定率の円建て預金をイメージして記載しています。
預金元本は必ずしも全額保証されているものではありません。

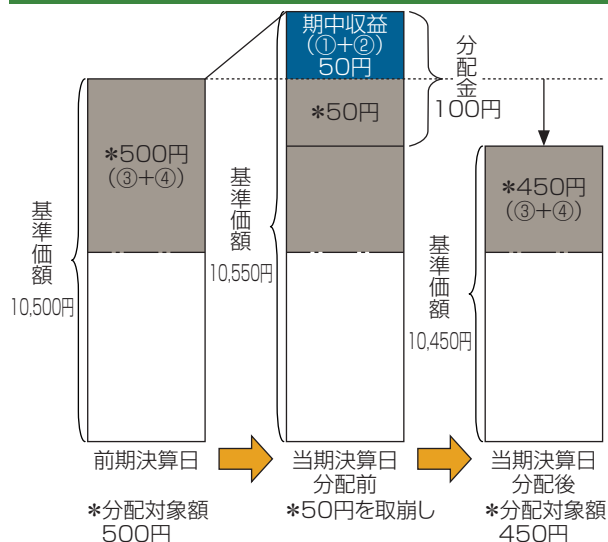


(注)投資信託の純資産から支払われる分配金をイメージして記載しています。

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の利子・配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。計算期間におけるファンドの運用実績は、期中の分配金支払い前の基準価額の推移および収益率によってご判断ください。

投資信託は、当期の収益の他に、ファンドの設定から当期以前の期間に発生して分配されなかった過去の収益の繰越分等からも分配することができます。

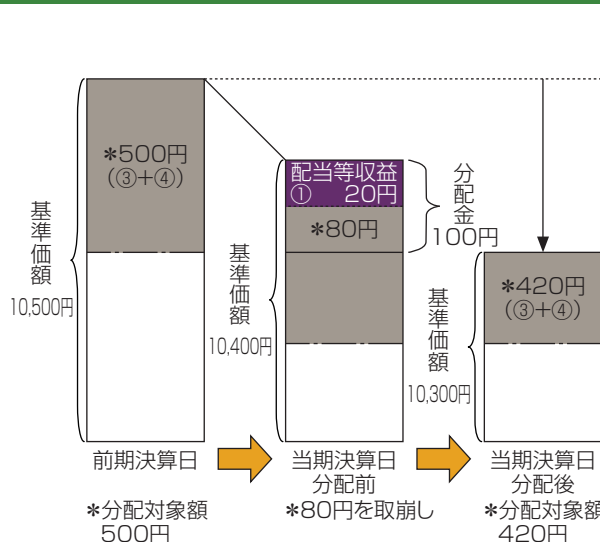
前期決算から基準価額が上昇 当期計算期間の収益がプラスの場合



※分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、収益分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

前期決算から基準価額が下落 当期計算期間の収益がマイナスの場合

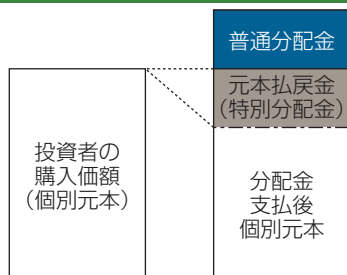


投資者のファンドの購入価額によっては分配金はその支払いの一部、または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。

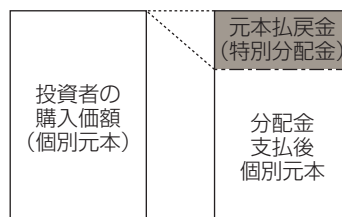
ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドの購入価額は、個々の投資者によって異なりますので、投資期間全体での損益は、個々の投資者によって異なります。

分配金の一部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が実質的に元本の一部払戻しに相当する場合



・「個別元本」とは、追加型投資信託の収益分配金や解約(償還)時の収益に対する課税計算をする際に用いる個々の投資者のファンドの購入価額のことを指します。

・「普通分配金」とは、個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

・「元本払戻金(特別分配金)」とは、個別元本を下回る部分からの分配金です。実質的に元本の払戻しに相当するため、非課税扱いとなります。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

※普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

フィデリティ・USリート・ファンド A (為替ヘッジあり) / B (為替ヘッジなし)

追加型投信 / 海外 / 不動産投信

商品の内容やお申込みの詳細については

委託会社	フィデリティ投信株式会社
インターネットホームページ	http://www.fidelity.co.jp/fij/
フリーコール	0120-00-8051 受付時間：営業日の午前9時～午後5時または販売会社までお問い合わせください。
留意点	ご購入、ご換金およびスイッチングの受付については、原則として、毎営業日（ただし、ニューヨーク証券取引所の休業日またはニューヨークの銀行休業日と同日の場合は除きます。）の午後3時まで受付けます。詳細は販売会社にお問い合わせください。

その他のファンド概要

設定日	2003年12月9日
信託期間	原則として無期限
ベンチマーク	Aコース：FTSE NAREIT Equity REITs インデックス（税引前配当金込/円ヘッジ指数）*1 Bコース：FTSE NAREIT Equity REITs インデックス（税引前配当金込/円ベース指数）*2 *1 FTSE NAREIT Equity REITs インデックス（税引前配当金込/円ヘッジ指数）は、FTSE International Limitedが発表する税引前配当金込の現地通貨ベース指数から為替ヘッジコストを考慮して委託会社が算出しています。 *2 FTSE NAREIT Equity REITs インデックス（税引前配当金込/円ベース指数）は、FTSE International Limitedが発表する税引前配当金込の現地通貨ベース指数を株式会社三菱東京UFJ銀行が発表する換算レートをもとに委託会社が算出しています。 ※FTSE NAREIT Equity REITs インデックスは、FTSE International Limitedにより算出されている米国の代表的なREIT指数です。インデックスに関するすべての権利は、FTSE International LimitedおよびNAREITに帰属します。
収益分配	毎月15日（ただし休業日の場合は翌日以降の最初の営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づき分配を行ないます。ただし、必ず分配を行なうものではありません。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた額 ご換金代金の支払開始日は原則として換金申込受付日より5営業日目以降になります。
スイッチング	販売会社によっては、各コース間にてスイッチングが可能です。スイッチングに伴うご換金にあたっては、通常のご換金と同様に信託財産留保額及び税金がかかります。 ※なお、販売会社によってはスイッチング手数料がかかる場合があります。詳細は販売会社にお問い合わせください。

ファンドに係る費用・税金

購入時手数料	3.78% (税抜3.50%) を上限 として販売会社がそれぞれ定める料率とします。
換金時手数料	なし
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額に対し 年率1.512% (税抜1.40%)
その他費用・手数料	・組入有価証券の売買委託手数料、信託事務の諸費用等がファンドより支払われます。（運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示できません。） ・法定書類等の作成等に要する費用、監査費用等がファンドより差し引かれます。（ファンドの純資産総額に対して年率0.10% (税込) を上限とします。）
税金	原則として、収益分配時の普通分配金ならびにご換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。税法が改正された場合等には、上記内容が変更になる場合があります。
信託財産留保額	基準価額に対し 0.30% ※当該手数料・費用等の上限額および合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。 ※課税上は株式投資信託として取扱われます。公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA(ニーサ)」、「ジュニアNISA」の適用対象です。 ※ファンドに係る費用・税金の詳細については、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	フィデリティ投信株式会社【金融商品取引業者】関東財務局長（金商）第388号 【加入協会】一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 投資信託財産の運用指図などを行ないます。
受託会社	三井住友信託銀行株式会社 投資信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示・連絡などを行ないます。
運用の委託先	フィデリティ・マネジメント・アンド・リサーチ・カンパニー（所在地：米国） 委託会社よりファンドの主要投資対象であるマザーファンドの運用の指図に関する権限の委託を受け、マザーファンドの運用の指図（為替ヘッジ取引を除きます。）を行ないます。
販売会社	販売会社につきましては、委託会社のホームページ（アドレス： http://www.fidelity.co.jp/fij/ ）をご参照または、フリーコール：0120-00-8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時）までお問い合わせいただけます。 ファンドの募集の取扱い、一部解約の実行の受付、収益分配金の再投資ならびに収益分配金・償還金・一部解約金の支払などを行ないます。

- 当資料はフィデリティ投信によって作成された最終投資家向けの投資信託商品販売用資料です。投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなされますようお願い申し上げます。なお、当社は投資信託の販売について投資家の方の契約の相手方とはなりません。
- 投資信託は、預金または保険契約でないため、預金保険および保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。また、金融機関の預貯金と異なり、元本および利息の保証はありません。販売会社が登録金融機関の場合、証券会社と異なり、投資者保護基金に加入しておりません。
- 「フィデリティ・USリート・ファンドA(為替ヘッジあり) / B(為替ヘッジなし)」が投資を行なうマザーファンドは、主として米国の取引所に上場（これに準じるものを含みます。）されている不動産投資信託（リート）を投資対象としていますが、その他の有価証券に投資することもあります。また、ファンド自身で直接、リート等の有価証券に投資することもあります。
- ファンドの基準価額は、組み入れたリートやその他の有価証券の値動き、為替相場の変動等の影響により上下しますので、これにより投資元本を割り込むことがあります。また、リートが組み入れた不動産の値動きやリートおよびその他の有価証券の経営・財務状況の変化およびそれらに関する外部評価の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。リートの投資対象は、主として米国の不動産であること

- から、投資家は、ファンドに投資することにより、実質的に主として米国の不動産へ投資を行なっていることとなります。従って、投資家は、有価証券のみを運用対象とする他のファンドへ投資する場合は異なる種類のリスクを併せて有することとなります。また、リートの価格や配当率は、リートそのものの市場での需給関係やリートが保有する不動産の価値の変動による影響を受けます。すなわち、保有期間中もしくは売却時の投資信託の価額はご購入時の価額を下回ることもあり、これに伴うリスクはお客様ご自身のご負担となります。
- ご購入の際は投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめまたは同時にお渡しいたしますので、必ずお受取りのうえ内容をよくお読みください。
- 投資信託説明書（交付目論見書）については、販売会社またはフィデリティ投信までお問い合わせください。なお、当ファンドの販売会社につきましては以下のホームページ（<http://www.fidelity.co.jp/fij/>）をご参照ください。
- 当資料に記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。また、いずれも将来の傾向、数値、運用結果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- 当資料にかかわる一切の権利は引用部分を除き当社に属し、いかなる目的であれ当資料の一部又は全部の無断での使用・複製は固くお断りいたします。

■フィデリティ・USリート・ファンド B(為替ヘッジなし) 販売会社情報一覧(順不同)

金融商品取引業者名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○		
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		
池田泉州TT証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第370号	○		
いちよし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第24号	○	○	
株式会社伊予銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第2号		○	
いよぎん証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第15号	○		
エイチ・エス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第35号	○		
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第6号	○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○
SMBCフレンド証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第40号	○		○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○	○	
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号		○	
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	
株式会社関西アーバン銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第16号	○	○	
株式会社北九州銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第117号	○	○	
極東証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第65号	○		○
株式会社近畿大阪銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		
クレディ・スイス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第66号	○	○	○
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2938号	○		
株式会社群馬銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第46号	○	○	
株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第593号	○	○	
株式会社滋賀銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第11号	○	○	
株式会社静岡銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第5号	○	○	
株式会社清水銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第6号	○	○	
株式会社ジャパネット銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○	○	
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○	○	
株式会社新生銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○	○	
スルガ銀行株式会社	登録金融機関	東海財務局長(登金)第8号	○		
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○	○	
株式会社大光銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第61号	○		
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○		
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○
株式会社東京スター銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第579号	○	○	
内藤証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第24号	○		
株式会社長崎銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第11号	○		
株式会社西日本シティ銀行	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第6号	○	○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第75号	○		
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○	○	
日本アジア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第134号	○		
野村証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第142号	○	○	○
株式会社八十二銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第49号	○	○	
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○		
PWM日本証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第50号	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○		
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第48号	○	○	
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第24号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第20号	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○		
株式会社みずほ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第6号	○	○	○
みずほ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第94号	○	○	○
株式会社三井住友銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第54号	○	○	○
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第649号	○	○	
株式会社三菱東京UFJ銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	○	○	○
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第33号	○	○	
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第180号	○	○	
株式会社みなと銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第22号	○	○	
株式会社もみじ銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第12号	○	○	
株式会社八千代銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第53号	○		
株式会社山口銀行	登録金融機関	中国財務局長(登金)第6号	○	○	
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○
株式会社りそな銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第3号	○	○	
リテラ・クリア証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第199号	○		
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長(金商)第8号	○		

* 上記情報は当資料作成時点のものであり、今後変更されることがあります。
販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

IM170512-3 CSIS170512-18